

平成18年10月20日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係 長 松尾和久
議事係 員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	藤	崎	勝	行
経	済	部	松	尾	茂	樹
建	設	部	大	石	隆	淳
教	育	部	古	賀	堯	示
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	森		基	治
企	画	課	宮	下	正	博

議 事 日 程 第 1 号

10月20日(金) 10時開議

- 日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 市長の提案事項に関する説明
日程第4 第134号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算(第3回)(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)

議 事 日 程 第 2 号

10月20日(金)

- 日程第5 意第4号 北朝鮮の核実験に抗議し、全ての核兵器及び核計画の放棄を求める意見書(趣旨説明・質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)

開 会 10時2分

議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。ただいまから平成18年10月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第134号議案を上程いたします。

審議案件の追加について各派代表者会議を開催したいと思いますので、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時3分

再 開 10時47分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議員から提出されました意第4号を追加上程いたします。

日程第1.会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問しておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。高木議会運営委員長

議会運営委員長(高木佐一郎君)〔登壇〕

それでは、委員長報告をいたします。

皆さんおはようございます。平成18年10月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長

から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開き協議をいたしました。その結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の委員会付託の要否について、以上2項目でございます。

本臨時会において審議されます案件は、ただいま議長から上程になりました補正予算議案1件及び意見書1件の計2件でございます。

議案の審議については、いずれも委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

以上のことから考えまして、会期は本日20日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日20日の1日間と決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日20日の1日間と決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員に12番末藤議員、15番石橋議員、18番大渡議員、以上3名を指名いたします。

日程第3．市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。平成18年10月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました第134号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第3回）について、その概要を私から御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、8月12日の豪雨及び9月17日に本市を直撃いたしました台風13号による災害の復旧に要する経費を計上したところであり、このたびの災害により被災された市民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

8月12日の豪雨による災害であります。田んぼの畦畔、いわゆるあぜ道が崩落するなど農地及び農業用施設に被害を受けております。

また、台風13号の直撃に際しましては、市内の3世帯10人に避難勧告を行い、迅速な避難をお願いするとともに、北方町の区域を中心に12世帯32人の方が自主的に避難をされ、事なきを得たところであります。

台風による公共施設等の被害につきましては、市道及び農道の路肩崩落等による公共土木施設、農地・農業用施設のほか、学校施設等の屋根がわら、シャッター、窓ガラスなどに被

害を受けたところであります。

このうち、特に緊急を要するものにつきましては、予算の流用、予備費の充用により対応いたしましたところでありますが、その他の災害についても早急に対応する必要があり、本臨時会に補正予算議案を提案したものであります。

以上、提案いたしました補正予算議案につきまして、その概要を御説明いたしましたが、詳細につきましては、御審議の際に担当部長より補足させていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

日程第4．第134号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

おはようございます。第134号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第3回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、先ほど市長の提案事項説明において申し上げましたように、8月12日の豪雨及び9月17日に本市を直撃した台風13号による災害の復旧に要する経費の補正をお願いしております。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。

補正予算書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正から成っております。

まず、1条の歳入歳出予算の補正について御説明いたします。

今回の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ35,362千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ18,943,383千円とするものでございます。

それでは、内容について、補正予算説明書の方で説明させていただきます。

まず、歳入について御説明いたします。

補正予算説明書の(3)ページからでございます。

12款．分担金及び負担金では、農地農業用施設及び農林地の災害復旧事業に伴う地元分担金を計上しております。

14款．国庫支出金では、1項．国庫負担金で、公共土木施設の災害復旧事業に伴う国庫負担金を計上しております。

15款．県支出金では、2項．県補助金で、農地農業用施設及び農林地の災害復旧事業に伴う補助金を計上しております。

(4)ページの20款．諸収入では、衛生処理場ほかの公共施設の災害復旧に伴う全国市有物件災害共済会からの建物災害共済金を計上しております。

21款．市債では、農地農業用施設及び公共土木施設の災害復旧事業に伴う市債を計上しております。

続きまして、歳出について、主なものについて御説明いたします。

補正予算説明書の(5)ページからでございます。

2款．総務費では、山内町の旧建設課が入っておりました建物の屋根等の被害、北方イベント広場の樹木の被害に対する修繕費及び手数料を計上しております。また、工事請負費では、若木町下村区にある市有地ののり面崩壊に伴う復旧工事費を計上しております。

4款．衛生費では、し尿処理場の屋根や門の修繕料を計上しております。

6款．農林業費では、山内農村環境改善センターの屋根や雨漏りによる壁クロスがえに要する経費を計上しております。

(6)ページの7款．商工費では、保養村の観光ボートの修繕料を計上しております。

8款．土木費の2項．道路橋梁費では、2目．道路維持費で、市道における樹木の倒木に伴う処理手数料、5目．交通安全施設費では、市道に設置しているカーブミラーの改修に伴う工事費を計上しております。

9款．消防費では、第10分団第2部消防団詰所のシャッターの修繕費を計上しております。

(7)ページの10款．教育費では、サンスポーツランド北方のフェンス及び白岩競技場と白岩球技場の施設案内看板の修繕料、また北方東運動場における樹木の倒木に伴う水道管移設工事費を計上しております。

11款．災害復旧費では、1項．土木施設災害復旧費で、市道、河川など公共施設の災害復旧事業に要する経費を計上しております。

(8)ページでございます。

2項．農林施設災害復旧費では、農地、農業用施設及び農林地の災害復旧事業に要する経費を計上しております。

14款．予備費では、財源調整のため減額の補正を行っております。

次に、予算書の1ページに戻っていただいて、第2条の地方債の補正について御説明いたします。

今回の地方債の補正は、農地農業用施設及び公共土木施設の災害復旧事業に伴い、地方債の変更を行うものでございます。

補正予算書の4ページをごらんいただきたいと存じます。

4ページの方に地方債の変更の内容について記載しておりまして、農地農業用施設災害復旧事業に係る市債の限度額を4,400千円増額し、公共土木施設災害復旧事業に係る起債の限度額を3,400千円増額するものでございます。

以上、第134号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第3回）についての補足説明でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

第134号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第134号議案は所管の常任委員会付託を省略いたします。第134号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第134号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第3回）は原案のとおり可決されました。

日程第5．意第4号 北朝鮮の核実験に抗議し、全ての核兵器及び核計画の放棄を求める意見書を議題といたします。

朗読は省略いたします。

提出者の趣旨説明を求めます。27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

それでは、提出者を代表して趣旨説明を行います。

朝鮮民主主義人民共和国は、とうとう日本初め国際世論を無視して核実験を行いました。核実験は、日本及び東アジアの平和を脅かすもので、許すことはできません。厳重に抗議するものであります。

朝鮮民主主義人民共和国は、核兵器の製造及び核武装計画を直ちに放棄するよう強く求めるものであります。

この事態に、また「日本国政府は、国際社会の先頭に立って朝鮮半島並びに東アジアにおける核問題の解決を図ること」を努力するよう強く求めるものであります。

以上、趣旨説明といたします。

議長（杉原豊喜君）

提出者に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、意第4号は所管の常任委員会付託を省略いたします。意第4号に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よつて、意第4号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意第4号は、明記されています方に送付いたしたいと思ひます。その送付文案は議長に御一任願えればと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、意第4号は送付文案を起草の上、明記されています方に送付させていただきます。

以上で本日の日程並びに本臨時会の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、平成18年10月武雄市議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 10時59分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議長 杉原豊喜

” 副議長 牟田勝浩

” 議員 末藤正幸

” 議員 石橋敏伸

” 議員 大渡幸雄

会議録調製者 緒方正義